

# 昭和

8月号

暑さを押し出せ



## 目次

防災訓練／乳がん検診 …… P2～3  
 各種お知らせ …… P4～7  
 (臨時給付金、各種手当現況届、スマホ・携帯の使い方 ほか)  
 まちのわだい／大村智記念奨学金 ほか …… P8～11  
 各種たより (教育昭和、環境通信 ほか) …… P12～18  
 地区お祭り案内 …… P19  
 暮らしの情報／俳句 ほか …… P20～23

2016  
平成 28 年 8 月 1 日発行 No.466

町の鳥：ひばり 町の花：ねんげ 町の木：乙女椿

## まちの動き 7月1日現在 (前月比)

人口	19,506人 [699] (+48 [-1])	※内、[ ]は外国人数
男	9,864人 [287] (+25 [-6])	※平成24年7月9日
女	9,642人 [412] (+23 [-5])	から人口・世帯数は
世帯数	8,297戸 [352] (+23 [-6])	外国人住民を含んだ数

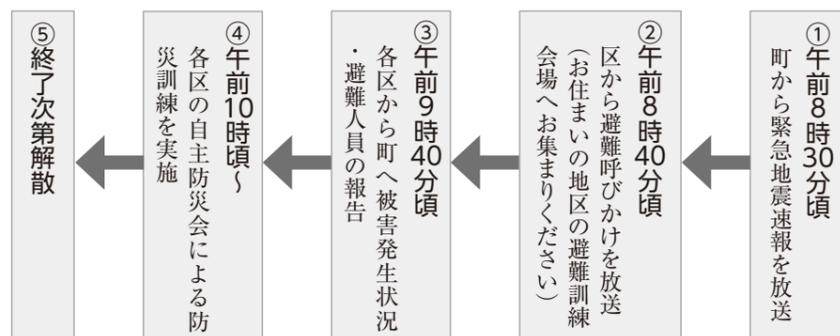
# 防災訓練に参加しましょう！

8月28日(日)は、町内一斉の「昭和町総合防災訓練」です。いざというとき、自分と家族の命を守るには、防災訓練など日頃からの備えです。

当日は、地域住民や自主防災会との緊密な連携を図りながら、地震災害時において速やかな応急対策活動が行えるよう、参加者一人ひとりが防災や減災に関する意識を高めることを目的として訓練を行います。多くの皆様の訓練参加をお願いします。

## 防災訓練の流れ

8月28日(日)の朝、町防災行政無線で緊急地震速報を放送します。



## 自主防災会とは

地震、風水害、雪害などの災害が発生し、または発生する恐れのある場合に被害を防止・軽減し、または予防するため、住民が自発的に結成し、運営する組織のことをいいます。本町においては、行政区を単位として町民で結成されている一番身近な防災組織です。

## 自主防災組織等に対する防災教育

山梨県消防学校では、地域社会の消防防災活動等に貢献できる自主防災組織等の充実強化のため、社会情勢や地域の実情に応じた教育訓練を行っています。自主防災会で、防災訓練に参加し、消防防災活動の知識や技術の向上を図ってみませんか。



**場所** 山梨県消防学校  
(中央市今福1029・1)

**対象者** 地区の自主防災組織及び組織教育訓練の内容  
煙体験や消火栓等を使った実技、座学等

**申し込み・問い合わせ** 企画財政課 行政係  
(☎275・8154)

## 各区防災訓練会場

地区名	訓練場所
西条一区	西条一区公会堂(若宮神社)
西条二区	西条二区第1公会堂(義清神社)
清水新居区	清水新居区ふれあい広場(公民館)
西条新田区	西条新田区公会堂
押越区	押越区第一公会堂ほか
河東中島区	河東中島区第一公会堂(熊野神社)
紙漣阿原区	紙漣阿原区公会堂
築地新居区	築地新居区公会堂
飯喰区	飯喰区集落センター(熊野神社)
河西区	公会堂・諏訪神社(河西区公会堂向い)
上河東区	上河東区公会堂(熊野神社)
上河東二区	上河東二区集会所前広場

問い合わせ 企画財政課 行政係 (☎275・8154)

# 30歳を迎えたら「乳がん検診」！



町では30歳以上の女性を対象に、乳がん検診を実施しています。30歳代は乳腺エコー、40歳以上は隔年で乳腺エコーとマンモグラフィの検査を受けられます。あなたと家族を守る「乳がん検診」を、ぜひお申し込みください。

毎年受けられます



## 検診対象者

30歳以上の女性(町民)が対象です。昨年度、乳がん検診を受けた方も申し込みます。ただし検査内容は以前の判定結果にかかわらず、年齢ごとに次の検査内容となります。

検査内容 (年度末年齢)	30～39歳		問診、視触診、乳腺エコー(超音波検査)
	40歳以上	[偶数年齢]	問診、視触診、乳腺エコー(超音波検査)
		[奇数年齢]	問診、視触診、マンモグラフィ(乳房X線検査)

※妊娠中、授乳中の方はご遠慮ください。

## 受診の方法

乳がん検診は、次の2つのいずれかの方法で受診できます。どちらの場合も、まずは指定日にお電話でお申し込みください。



	方法① 町の集団検診で受ける	方法② 医療機関で受ける
日時	受診日 10月14日(金)・17日(月)・25日(火) 11月1日(火)・7日(月)・10日(木)・15日(火)・28日(月) 時間 ①午後2時～3時の枠 ②午後3時～4時の枠 ※申し込みの際、①②どちらか希望時間をお伝えください。詳しい時間設定は、申し込み時にお伝えします。	受診日 9月20日(火)～12月22日(木) 時間 午前9時～正午、午後1時～5時 ※上記期間の土日、祝日を除いた希望の日(混雑時はご希望に添えないことがあります) ※施設への予約方法等は、申し込み時にお伝えします。
検診場所	○昭和町総合会館 保健センター	○厚生連健康管理センター ○石和温泉病院クアハウス石和
定員	○30～39歳：1日あたり約15名(合計約120名) ○40歳以降：1日あたり約60名(合計約480名)	○30～39歳：先着約25名(申し込み状況による) ○40歳以降：先着約100名
検診料	自己負担金 1,250円(検診日にお持ちください) ○無料クーポン券対象年齢の方(対象となる方には通知発送済み)は、事前に送付されているクーポン券と問診票を検診日に必ずお持ちください。忘れた場合は無料となりません。	

## 申し込み方法

次の専用ダイヤルへお電話でお申し込みください。お申し込みの際、希望の受診方法をお伝えください。また、集団健診を希望の場合は、希望する日時もお伝えください。

方法	専用ダイヤル ☎268-1540 (電話のみ受け付け) ※専用ダイヤル以外への電話および来所での申し込みはご遠慮ください。
受付日時	9月6日(火) 午前9時～午後4時(受付枠約300名分) 9月7日(水) 午前9時～午後4時(受付枠約300名分) ※検診日や受診方法は上記をご確認ください。 申込枠を2日間で均等に分けて確保してあります。 ※定員になり次第、締め切りとなります。 最初の1～2時間は、電話が繋がりにくい場合があります。

## 検診結果

受診結果は、後日、通知でお知らせします。受診後、結果が出るまでに約1カ月程度かかります。

問い合わせ いきいき健康課(☎275-8785) ※この電話番号では申し込みできません

# 低所得者向け

## 臨時福祉給付金等を支給



国では、所得の低い方々を対象に、「平成28年度臨時福祉給付金」と「障害・遺族年金受給者向け給付金」の2つの給付金を支給します。この給付金は、申請に基づいて臨時的に給付されます。8月下旬から、該当者に申請書が送付されますので、忘れずにお手続きください。

### 臨時福祉給付金

消費税の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対し、制度的な対応を行うまでの間の暫定・臨時的な措置として支給します。

#### ● 給付対象者

次の2つの条件を満たす方

- ① 基準日(平成28年1月1日)に昭和町に住民登録している方
- ② 平成28年度の町民税(均等割)が課税されていない方

(ただし、平成28年度町民税が課税されている方に扶養されている場合と生活保護制度の被保護者となっていない場合などを除く)

#### ● 給付額 3000円

### 申請方法

「臨時福祉給付金」「障害・遺族年金受給者向け給付金」ともに、それぞれ対象者に、8月下旬から順次申請書を送付します。申請書同封の返信用封筒で返送するか、福祉課へ申請書をお持ちください。

問い合わせ 福祉課 長寿社会係 ☎275・8784

### 障害・遺族年金受給者向け給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者の支援や、年金も含めた所得全体の底上げを図る観点にたち、低所得の高齢者等を対象に支給します。

#### ● 給付対象者

- 次の2つの条件を満たす方
- ① 基準日(平成28年1月1日)に昭和町に住民登録している方
- ② 平成28年度の臨時福祉給付金対象者のうち、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方

(ただし、既に「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を受給された方は除く)

#### ● 給付額 3万円

# 児童扶養手当の現況届

「児童扶養手当」は、ひとり親家庭等の自立と子供の福祉の支援のために支給される手当です。支給には、毎年、引き続き手当を受ける資格があるかどうかの審査が必要です。

8月は児童扶養手当の「現況届」の提出月です。提出がないと手当を受けられなくなりますので、児童扶養手当を受けている方は、必ず手続きを行ってください。また、結婚(事実婚を含む)などにより支給資格がなくなった方は、資格喪失届を提出してください。現在手当を受けていないものの該当すると思われる方は、福祉課までお問い合わせください。

受付期間 8月1日(月)～3日(水) 午前9時～午後7時15分

受付場所 総合会館 ロビー

持ち物 現況届、手当証書、印鑑、世帯全員の住民票、平成28年度課税証明書(平成28年1月2日以降に転入した方のみ。受給者、18歳以上の同居家族全員分)、その他必要な書類等

### 受給対象

18歳以下(18歳の誕生日を迎えた年度末まで含む)の子供を監護・養育しているひとり親家庭等で、所得額が所得制限額より少ない方

※「所得制限額」は扶養人数により異なります。

(例) 扶養1人の場合: 230万円以下

扶養2人の場合: 268万円以下

※祖父父母等と同居している場合、上記に加え、同居者のいずれもが所得236万円未満の場合に限り、受給対象となります。

問い合わせ 福祉課 児童家庭係 ☎275・8784

# 障がいのあるお子さんのための 特別児童扶養手当の現況届

「特別児童扶養手当」は、心身に障がいのある子供を養育する方に支給される手当です。

支給には、毎年8月1日現在の家庭の状況を届け出る「現況届」が必要です。届出をしないと、支給資格があっても8月以降の手当を受けられなくなりますので、忘れずにお手続きください。また、新たに支給を必要とされる方は、福祉課までお問い合わせください。山梨県知事の認定を受けた後、支給されます。

受付期間 8月12日(金)～9月9日(金) 午前8時30分～午後5時15分

受付場所 福祉課(総合会館内)

受給対象 身体や精神に重度、または中程度以上の障がいがある20歳未満のお子さんを養育している父母等

- ※ただし次の場合は受給できません
- ・ お子さんが施設に入所しているとき
- ・ お子さんが障がいを支給事由とする公的年金を受けているとき
- ・ 受給者もしくはその配偶者等の所得が一定の額以上であるとき

手当の額 障がいの程度に応じ1人につき次の額(月額)

- 「1級身体障害者手帳1級・2級と療育手帳A、及びこれらと同程度の子供」: 5万1500円
- 「2級身体障害者手帳3級の一部、同4級の一部、療育手帳Bの一部、及びこれらと同程度の障がいを有する子供」: 3万4300円

※年3回、4月(12～3月分)、8月(4～7月分)、11月(8～11月分)に支給

問い合わせ 福祉課 障害福祉係 ☎275・8784



# ひとり親家庭医療費助成 の更新手続き



「ひとり親家庭医療費助成事業」は、ひとり親家庭の親と子供、または父母のいない子供の医療費を助成する制度で、受給者には、「ひとり親家庭医療費助成資格者証」が交付されます。

8月は、この受給資格者証の更新の時期です。現在の受給資格者証の有効期限は、平成28年8月31日までです。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要となりますので、忘れずにお手続きください。また、現在助成を受けていないものの該当すると思われる方は、福祉課までお問い合わせください。

受付期間 8月1日(月)～3日(水) 午前9時～午後7時15分

受付場所 総合会館 ロビー

持ち物 更新申請書、扶養申告書、保険証の写し(受給対象者全員分)、印鑑、受給者証、平成28年度課税証明書(平成28年1月2日以降に転入した方のみ。受給者、18歳以上の同居家族全員分)

### 助成対象

18歳以下(18歳の誕生日を迎えた年度末まで含む)の子供を監護・養育しているひとり親家庭等で、所得税が非課税の方

※祖父父母等と同居している場合、上記に加え、同居者のいずれもが所得236万円未満の場合に限り、助成対象となります。

問い合わせ 福祉課 児童家庭係 ☎275・8784

# 図書館だより

Library Information No.75

●8月の休館日  
1日(月)、8日(月)、  
11日(木・祝日)、15日(月)  
22日(月)、29日(月)  
31日(水)

昭和町立図書館 〒409-3864 昭和町押越 575 ☎275-7860 FAX 275-7870 URL <http://www.lib.showacho.ed.jp/>

## イベントのお知らせ

※原則申し込み不要



### ○おはなし会

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日時 8月6日(土)午前11時～  
対象 幼児～小学生低学年  
場所 図書館・幼児コーナー

### ○0,1,2 歳児のおはなし会

絵本、わらべうたなどをお楽しみください。

日時 8月18日(木)午前11時～  
対象 0,1,2歳児とその保護者  
場所 図書館・幼児コーナー

### ○おはなし探検隊

おはなし、絵本、そして工作も用意しています。

日時 8月27日(土)午後2時～  
対象 小学生  
場所 図書館・視聴覚室  
※事前にお申し込みください

### ○ギターの調べ

クラシックギターの音色を聴きながら、館内で癒やしのひとときをお楽しみください。

日時 8月20日(土)  
午前10時～  
場所 図書館・児童コーナー  
主催 山上 浩幸氏



### ○手づくり絵本教室

創作絵本やお子さんの成長記録、旅行記など、世界でたった一つの本を作ってみませんか？ ハードカバーのしっかりした本を作れます。

日時 9/7・14・21・28、10/5 (全5回・各水曜日)  
午前10時～ (2時間程度)  
定員 15名(定員になり次第締め切り)  
※要申し込み(電話か図書館カウンターにて受付)  
受講料 200円(テキスト代)  
場所 図書館・視聴覚室



## 今月のおすすめ本

### 『おおかみだあ！』

セドリック・ラマディエ/文  
ヴァンサン・ブルジョ/絵  
谷川俊太郎/訳 ポプラ社



黒くて大きいオオカミが、むこうからやってくる！絵本をかたむけたり、さかさまにして、オオカミからにげよう！！

だれかといっしょに読むと、とってもたのしい絵本です。

### 『にっぽんのおにぎり』

白央 篤司/作  
理論社



あなたの好きなおにぎりは、どんなおにぎりですか？

この本には全国各県の代表的なおにぎりが写真入りで紹介されています。はらぺこだとお腹がグーって鳴っちゃいますね！？

### 『かもめ食堂』

群ようこ/著  
幻冬舎



フィンランドの街ヘルシンキで「かもめ食堂」を営むミドリと、個性的な人々との交流が、淡々と描かれている1冊。さまざまな事情を抱えた人々の、静かであたたかな物語です。



- ・夜9時以降はスマホ・携帯を使わない
- ・ゲームも夜9時までには終わる
- ・フィルタリングの設定など家族で使い方のルールを作る
- ・メールやLINE等で人の悪口を書かない



平成27年度、町が町内の小学3年生から中学3年生を対象に行った調査では、所持率は、中学生が約7割、小学生が約5割となっています。使用時間は、平日1時間以上の使用が、中学生は約7割、小学生は約5割です。また、休日2時間以上の使用が、中学生は6割、小学生は3割となっています。

全国学力・学習状況調査では、スマホ・携帯の使用時間が短い児童・生徒ほど、学力テストの平均正答率が高い傾向が見られると報告されており、逆に、スマホ・携帯の使用時間が長い児童・生徒ほど平均正答率が低い傾向となっています。

## スマホ・携帯の所持使用状況



今の私たちにあって、スマートフォン(スマホ)や携帯電話は、なくてはならない存在で、大人だけでなく、子供たちの利用も多くなっています。しかし、子供たちの多くは、インターネット社会の恐ろしさを知らずにスマホを利用しています。昭和町教育委員会では、子供たちがネット被害に遭わないよう、また加害者にもならないよう「スマホ・携帯の使い方のルールづくり」を推進していきます。ご家庭でも、子供とスマホ・携帯の使い方を話し合っていたいただき、ルールを決め、適切なスマホ・携帯利用をご検討ください。

問い合わせ 昭和町教育委員会 学校教育課 (☎275・8631)

## 全国学力・学習状況調査との関係から

## 家庭で取り組んでいただきたいルール作り

# 子供と約束！ スマホ・携帯 の使い方



# まちのわだい

町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。  
あなたの身近な話題、お待ちしております♪  
(企画財政課 広報担当 ☎ 275-8154、kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp)



## おはようハイタッチ！

7月4日(月)から8日(金)の5日間、町内の全ての小中高校で、「あいさつ運動」を行いました。

押原小学校では、登校時に全校のみんなとハイタッチであいさつする運動に取り組みました。

始めは照れていた子供たちも、だんだん笑顔いっぱい大きな声に…。パチンと元気に鳴らしたり、優しくタッチしたりと、手のひらに気持ちをこめて、上手にあいさつできました。



## 夏だ！水遊びだ！



甲府盆地の夏は、例年40℃近くにもなる厳しさ。今年も梅雨明け前から、連日、体温より高い気温が続いています。そんな押原公園の噴水広場では、涼を求める多くの親子連れや子供たちが集まり、水遊びで暑さを楽しんでいました。

## 児童館まつり



6月18日(土)、町内の児童館と児童センターで、「児童館まつり」が開催されました。清水新居の児童センターでは、オープニングセレモニーとして、和太鼓グループ「笑和太鼓」によるステージを披露。また、初めての試みとしてザリガニ釣りやオタマジャクシ



すくいなど、趣向を凝らした出し物が用意され、訪れた子供たちが大喜びで楽しんでいました。

## 上河東地区親善ゴルフ大会

7月3日(日)、韮崎市のカントリークラブ・グリーンバレイで、「第22回上河東地区親善ゴルフ大会」が開かれました。

上河東区では、「20代から60代まで一緒に楽しめるスポーツはゴルフが一番」と、ゴルフ大会を始め、以来、22回を重ねる恒例行事になりました。始まって間もない20年前には、当時の広報表紙も飾る話題となり、今回夫婦賞の細田健さんは、なんと当時の親子賞に子として入賞していたそうです。

区民同士はもちろん、親子や夫婦、年代を越えて楽しめるなんて、素晴らしいですね。



[団体優勝] 東2組  
[個人優勝] 竹川明彦さん

[親子賞] 北條善男さん・勇二さん  
[夫婦賞] 細田健さん・三紀さん

## 願い事かなうかな？

7月7日は七夕。七夕は雨が多く、晴れることが稀ですが、今年は梅雨の晴れ間の快晴となりました。



築地新居の淨心寺では、例年、通り沿いに短冊とペンを置き、地域の皆さんに七夕を楽しんでもらっています。今年は風で一度倒れてしまったそうですが、無事、綺麗に飾り直され、お空に願いを伝えていました。

みんなの願い事、かなうと良いですね☆

## 手づくりのぬくもり



7月1日(金)から3日間、町立図書館で山梨手づくり絵本の会主催の「第36回わたしのつくった絵本展」が開催されました。昭和58年発足の会では、昭和町の「手作り絵本の会・おひさま」のほか、甲府と竜王のメンバーの作品、約80点を展示。

一冊一冊が、たった一人の読み手や身近な人のためにつくられた絵本。ひと筆

ひと筆丁寧にかけられた言葉や挿絵、丹精こめて綴じられた装丁など、温かな優しさがあふれる絵本展でした。

※9月から「手づくり絵本教室」を開催します。詳細は7頁。

## お花を植えたよ

6月17日(金)、町立図書館南側の花壇「ポケットガーデン」に、夏の花が植えられました。

甲府昭和インターに事業所を持つ中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京(株)様のご好意で、平成23年から苗を提供いただき、初夏と初冬に花壇への植え付けを行っています。押原こども園の年長さんも参加し、みんなで楽しく庭仕事しました。



第57回地区対抗卓球大会



優勝 西条一区、  
準優勝 河西、第3位 清水新居・紙漉阿原



男子チャンピオン 米倉 克也  
女子チャンピオン 望月久美子

5月、地区対抗の「春の球技大会」が開催されました。結果は次のとおりです。

平成28年度  
春の球技大会

第45回地区対抗一般男子バレーボール大会



優勝 西条一区  
準優勝 上河東二区、第3位 押越・紙漉阿原

第51回地区対抗野球大会



優勝 上河東二区  
準優勝 紙漉阿原、第3位 築地新居・河西

第38回地区対抗壮年ソフトボール大会



優勝 押越  
準優勝 飯喰、第3位 清水新居・築地新居

第45回地区対抗一般女子バレーボール大会



優勝 押越  
準優勝 西条一区、第3位 西条二区・築地新居

第27回地区対抗ソフトバレーボール大会



優勝 西条二区A  
準優勝 河東中島B、第3位 押越A・押越B

第28回地区対抗グラウンド・ゴルフ大会



優勝 河東中島  
準優勝 押越、第3位 西条二区

大村智博士に続け！次世代の研究者



山本 将也さん（紙漉阿原）

今年4月、甲府昭和高校卒業生で押原中学校出身の山本将也さん（紙漉阿原・18歳）が、山梨大学で初めて実施された「第1回山梨大学大村智記念基金奨学金」の対象者15名の一人に選ばれました。

この基金と奨学金は、昨年、韮崎市出身の大村智博士が、ノーベル生理学・医学賞を受賞

されたことを機に、大村博士に続く次世代の若手研究者の育成と博士の功績の顕彰等を目的に、山梨大学が創設したものです。奨学金は、同大学の各学科を特に優れた成績で入学した学生などを対象に、返済の必要のない給付型の奨学金として、30万円が支給されます。

山本さんは、生命環境学部 地域社会システム学科に進学し、同学科で唯一の奨学金対象者となりました。高校時代、硬式テニス部に所属しながら勉学にも励んでいたという山本さんは、3年間オール5の成績を修めるとともに、3年間無遅刻無欠席の皆勤、学校賞の紫映賞などにも選ばれるまじめな努力家。「労働基準法やブラック企業などの労働過多の問題を深く研究したい」と、既に目標の明確な山本さん。奨学金は、「法律の専門書の購入にあて、将来は法律を専門に研究して、弁護士か研究者になりたい」と、早くも大学での研究に意欲を燃やしていました。

固定資産評価審査委員会委員を選任



杉浦 精氏（西条新田）

6月の定例議会において、固定資産評価審査委員会委員の選任が提案され、西条新田区の杉浦精氏が再任されました。杉浦氏は、平成19年7月1日から委員に選任されており、今回で4期目となります。今回の任期は、平成28年7月1日から平成31年6月30日までの3年間です。なお、固定資産評価審査委員は、中立公平な立場で、固定資産税の価格に関する不服に対して審査決定を行っていただきます。

相談日

- ▶町長と語らいのとき  
日時：8月3日（水）  
午後1時30分～4時  
場所：役場庁舎1階 町長室  
\*前日までにご連絡ください  
(総務課 ☎275-8153)
- ▶消費生活無料相談（※）  
日時：8月12日（金）  
午前10時～正午  
場所：役場別棟2階 小会議室  
(企画財政課 ☎275-8154)
- ▶行政相談（※）  
日時：8月17日（水）  
午後1時～4時  
場所：中央公民館2階 会議室  
(企画財政課 ☎275-8154)
- ▶教育相談（※）  
日時：祝日を除く火・水・木の午前9時～午後4時  
場所：中央公民館2階 相談室  
(町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)
- ▶心配ごと相談  
日時：8月10日（水）  
午後1時30分～3時30分  
場所：社会福祉協議会で案内  
\*あらかじめご連絡ください  
(昭和町社会福祉協議会 ☎275-0640)
- ▶結婚相談（※）  
日時：8月27日（土）  
午後1時30分～4時  
場所：総合会館2階 相談所  
(昭和町結婚相談所 ☎275-1881)
- ▶障がい者相談員出張相談（※）  
日時：8月12日（金）・26日（金）  
午前9時～正午  
場所：総合会館1階  
(福祉課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です  
直接会場にお越しください

お知らせ

- ▶ボカシつくり会  
日時：8月22日（月）  
午後1時～  
場所：総合会館裏  
(環境経済課 ☎275-8355)

ご意見

- ▶町へのご意見箱（ひとりの声）  
ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください
- ホームページ  
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/koe.php>
- 郵送  
〒409-3880 昭和町押越542-2  
昭和町役場 総務課 宛

